



政策パッケージの評価及び今後の課題

平成24年11月29日
福岡財務支局

(お問い合わせ先)

福岡財務支局 理財部 金融調整官

TEL 092-411-7281

1. 政策パッケージの評価及び今後の課題

福岡財務支局管内(福岡・佐賀・長崎)の金融機関の取組状況

地方銀行

(現 状)

- ◆実抜計画先、要管理先及び破綻懸念先の全先について、それぞれの取引先に応じた取組方針（経営改善支援、業種転換、債務整理）を本支店が連携して策定する体制とした。本部内に「金融円滑化推進委員会」を専担部署として設置。
- ◆法期限到来後も、条件変更対応のスタンスを大きく変更する予定はない。自助努力による経営改善が見込まれる債務者であれば、予防的に引当を積んだ上で、地域金融機関として最大限の経営改善支援を行っていく。また、経営改善の理解を得られない場合や銀行の意見との乖離がある場合、支援協議会やコンサル等を活用する予定。
- ◆営業店ではマンパワーが足りず、対応のスピードも遅くなるため、コンサルティング会社も入れて本部主導で行う。

(課 題)

- 実抜計画どおりに再生していない債務者に対するサポートの方法が課題。
- 経営改善の見通しのあるところはいいが、見通しのないところをどうするか、業種転換や廃業に持っていくのか、それを企業に対してどう説明し、どう対応するのが課題。

信用金庫・信用組合

(現 状)

- ◆条件変更先の中でも特に厳しい先は円滑化専担者と支店長が出向き指導。【信金】
- ◆本部を増員し、営業店・中小企業診断士と共に企業を訪問。訪問日程等は本部で調整。本部主導で支援。【信金】
- ◆信用組合は事業者にとって最後の拠り所であるため、最後まで面倒を見るスタンスである。経営支援に当たっては、融資部と業務部で連携し、対応することとしている。【信組】

(課 題)

- 金融機関にできるのは財務面でのアドバイスである。例えば、ビジネスマッチングの場を提供することはできるが、事業面でのアドバイスを行うことは難しい。経営者にやる気になってもらうしかない。【信金】
- 信用組合は相互扶助の理念の下に成り立っており、ドラスティックな改革は困難。【信組】

1. 政策パッケージの評価及び今後の課題

中小企業経営者、経済団体の主な意見

(1) 金融機関に対する意見等

- ◆金融機関のコンサルティング機能の発揮については、費用対効果が見込まれる一定規模以上の先については十分対応しているが、一方、そうでない中小零細・小規模企業については、信用保証協会の制度融資を利用して保証協会の判断で融資実行の可否を判断しているのが実情。【商工団体】
- ◆毎日顔を合わせている金融機関の支店の対応と本部の対応が違うことがあり、違和感がある。【小売業】
- ◆自力で経営改善に取り組むことが筋だと思うが、地域金融機関であるからにはコンサル機能を発揮して、経営者と共同で一歩踏み込んで経営改善に取り組んで欲しい。【造船関連業】
- ◆金融機関がコンサルを行って、経営改善のための実効性のある現実的な提案が果たしてできるのか疑問。画一的なコンサルでは具体的なビジョンは描けない。【印刷業】
- ◆信用金庫は地域密着重視であるため、最後までフォローを行うという姿勢がみえ、会員の中でも今後より一層連携を強めていこうという声が多い。一方、地銀は銀行間で対応に格差がみられる。【商工団体】

(2) 当局に対する意見等

- ◆どのような影響が予想されるのか具体的な情報が不足。【商工団体】
- ◆期限到来後における銀行等の与信姿勢のタイト化を危惧する向きは多い。【商工団体】
- ◆期限後には金融機関の融資態度が厳しくなり、条件変更に応じなくなると誤解している人が多い。更なる周知が必要。【小売業】
- ◆「円滑化法の期限がきれる」ということを「保証協会の保証がきれる」というくらいの認識でいたので、金融機関の対応が変わらないということの更なる周知が必要。【建設業】

1. 政策パッケージの評価及び今後の課題

中小企業再生支援協議会の取組み状況

- ◆ある協議会では、本年度9月末までの相談件数は、昨年同時期のほぼ倍の件数。うち、金融機関の事前相談件数は4倍強となっており、支援のスキームに乗らないような相談であっても、何か得て帰ってもらうというスタンスで臨んでいる。
- ◆個別の信金・信組について担当者を割り振り、定期的に事前フォローを実施している。持込み実績のない先でも、定期的なフォローによりネットワークは構築されている。
- ◆再生支援事例の少ない信金・信組に対するノウハウの更なる活用が必要。信金・信組との信頼関係の構築が課題と考えており、再生候補先リストアップによる事前相談や協議会訪問による事前相談などについて、周知活動の中で提案していきたい。

1次相談対応を積極的に実施し、関係機関とセミナーを開催するなど地道に信頼関係を構築してきた結果、年間約200回のバンクミーティングや関係機関からの相談が多数寄せられている協議会もあり、これらの成功例を参考に協議会の認知度UPに向けた地道な周知活動を実施している。

最近では、各県とも相談件数が増加。協議会を活用した再生の取組みが期待される。

福岡県、佐賀県、長崎県における支援ネットワークの設置状況

	福岡県	佐賀県	長崎県
名称	福岡県中小企業経営強化支援協議会	さがん中小企業ネットワーク会議	がんばる長崎経営支援ネットワーク
設立	平成24年10月19日	平成24年9月21日	平成24年8月31日
事務局	福岡県、福岡県信用保証協会	佐賀県信用保証協会	長崎県信用保証協会
構成	メイン会議、金融対策部会、経営改善部会、個別会議	メイン会議、個別会議	メイン会議、実務責任者会議、個別会議
会議開催挨拶	福岡県知事	佐賀県信用保証協会 常務理事	長崎県信用保証協会 会長
オブザーバー	福岡財務支局、九州経済産業局	九州経済産業局、佐賀財務事務所、佐賀県、企業再生支援機構	九州経済産業局、長崎財務事務所、長崎県、長崎市、佐世保市

1. 政策パッケージの評価及び今後の課題

当局の今後の対応等

(1) 金融機関への対応

- ◆金融機関トップヒアリングや総合的なヒアリング等の機会を捉えて、トップほか各層に繰り返し説明し、営業店の末端までの周知を図る。
- ◆中小企業金融円滑化法の期限到来後も検査・監督の方針が変わらないことを管内の金融機関トップへ説明済み。今後も機会あるごとに説明。

(2) 中小企業者や経済団体への対応

- ◆商工団体等の主催する会員向け・経営相談員向け研修会や各種会合などへの講師派遣を積極的にPRしていく。
(管内35会議所すべての商工会議所役員や各種団体へ説明済み)
- ◆新聞報道等により、円滑化法終了への不安の声をキャッチし、関係団体等への説明を迅速に対応する。



長崎県において開催した金融庁業務説明会（9月28日開催）の席上、島原商工会議所より周知依頼あり。
支局長による地元説明会の開催を準備し、10月24日、会議所会員企業等40名に説明会を実施。

新聞報道された、中小企業団体発表記事に対し、報道当日午前中に同団体を訪問し説明を実施し、会員経営者への面談を要請。
後日、中小企業3社に対し、往訪の上で説明・意見交換を実施した結果、金融庁施策に対する理解を得ている。

1. 政策パッケージの評価及び今後の課題

(3) 中小企業再生支援協議会への対応

- ◆各県協議会のプロマネと直接的に情報交換ができる信頼関係（パイプ）を構築。
- ◆金融庁業務説明会の機会を捉え、協議会と金融庁参事官との意見交換を実施。
- ◆金融機関に対して、協議会の取組姿勢を周知するなど、協議会との連携を側面から支援。
- ◆金融機関に対して、持込・相談に適した案件について、自主的な取組みを慫慂。

(4) 九州経済産業局及び地公体との連携

- ◆九州経済産業局、九州財務局、福岡財務支局による連携を一層強化。
- ◆地公体との連携
 - ・各県ネットワーク会議を通じ、各県の金融担当課との連携強化。

支局長ほか、当局幹部（総務、管財含む）による管内全ての地公体「首長ヒアリング」において、政策パッケージにかかる説明を実施中。

(5) マスコミ等への対応

- ◆最近のマスコミ報道に対して、理解深めるため、積極的に接触。

金融庁業務説明会終了後にマスコミに対し、別途ブリーフィングを実施。政策パッケージの趣旨等を説明し、認識の共有化を図った。そのほか、支局長等による個別新聞社レクを実施。

(6) 金融庁との連携

- ◆金融円滑化法の最終延長を踏まえた対応については、金融庁担当部署と財務局担当課との緊密な連携が重要。

2. 具体的取り組み事例

管内地方銀行における高度な手法による再生支援事例

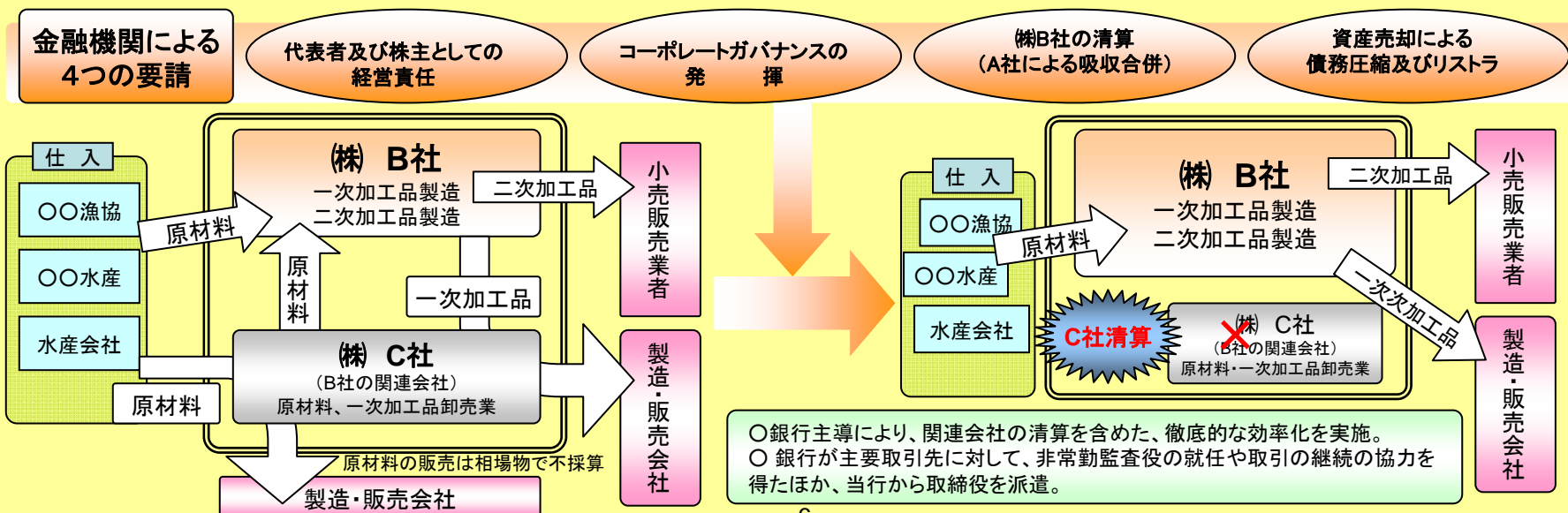
A行の取組み(衣料販売業者の再生支援事例)

- ①衣料品販売業者Aは体制未整備のまま店舗網拡大に伴う不良在庫の増加や借入過多、売上高減少などから業績悪化。
- ②民間コンサル導入による、経営改善計画(5年)を策定。併せて当行へDDS申出。
- ③不良在庫処分、有価証券等売却、遊休不動産売却等により有利子負債圧縮の後、当行(取引シェア約70%)主導により、金融機関調整(全7行)を実施。
- ④DDS実行。計画2期までの元本返済猶予。3期以降、前期償却前経常利益の80%について、残高プロラタ返済。



改善計画の内容 : 計画2期目で「黒字転換」後、3期目で「実態純資産プラス」化の計画

B行の取組み(水産加工品製造業者の再生支援事例)



2. 具体的取り組み事例

再生支援協議会による金融機関調整が成功した再生事例

- ① 温泉観光地の老舗旅館は、景気低迷や設備投資（約5億円）により資金繰り逼迫、経営が行き詰り、支援協議会に相談。
- ② 既存の債権者に対して、債権額の一部放棄の申出及び、会社分割による第二会社方式の改善計画を提案。新会社に対する新たな融資を金融機関に要請するなど、金融機関調整を実施。
- ③ 地元信用組合から第二会社へ融資。旧会社は破産。
- ④ 事業再生計画の策定後、進捗状況のモニタリングを実施。

